

第3次男女共同参画基本計画に関する施策の評価等について
(第1分野)(総括表)

(分野名)第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
1 男女平等を推進する教育・学習 ア 教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	文部科学省	【施策の取組状況】 ・文部科学省では、初任者研修や10年経験者研修等各都道府県が実施する研修において、人権教育や男女共同参画に係る内容が取り扱われることを通じて、学校教育関係者に対して意識啓発を図っている。 また、社会教育関係者に対し、研修等の機会を通じ男女共同参画の視点に立った取組がなされるよう促すとともに、家庭教育に関する学習講座等において、夫婦共同で子育てすることの大切さについての意識啓発がなされるよう促している。 【施策の評価】 ・社会教育主事の養成講習を実施するとともに、社会教育主事の資質向上を図る様々な研修を実施し、教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進に資するものであったと考えられる。	・今後も引き続き各都道府県が実施する研修において、男女共同参画に係る内容が取り扱われることを通じて、学校教育関係者に対して意識啓発を図るとともに、社会教育主事の養成講習や資質向上のための研修の場においても、男女共同参画に関する正確な理解の促進を図っていく。
イ 初等中等教育の充実	文部科学省	【施策の取組状況】 ・文部科学省では、学校教育において、児童生徒の発達段階に応じ、社会科、公民科、家庭科、道徳、特別活動等の関係の深い教科を中心に、学校教育全体を通じて、人権の尊重や男女の平等、男女が共同して社会に参画することや男女が協力して家庭を築くことの重要性についての指導が充実するよう、小・中・高等学校学習指導要領(小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から全面实施。高等学校は平成25年4月から年次進行で実施。)の趣旨の周知・徹底を図った。 また、各地域において、教育委員会の指導の下に、栄養教諭を中核として家庭や生産者、PTA等の地域の団体と連携・協力し、各地域の抱える食育推進上の課題の解決を図る取組を支援している。 【施策の評価】 ・初等中等教育における男女平等の推進に資する取組であったと考えられる。	・今後とも、男女共同参画社会についての理解を深めるため、引き続き、学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
ウ 高等教育の充実	文部科学省	【施策の取組状況】 ・高等教育機関における男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進について、文部科学省では、学生を対象としたワークショップを開催した。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、高等教育機関における男女共同参画が推進されるよう、大学の教職員を対象に、大学等における男女共同参画推進に関する研修を行った。また、国立大学や県の私立短期大学協会と連携し、単位認定授業として、学生を対象としたキャリア教育事業を実施した。 ・奨学金制度の充実について、文部科学省では、意欲と能力のある学生等が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、独立行政法人日本学生支援機構が実施する大学等奨学金事業の充実を図っている。 【施策の評価】 ・高等教育機関における男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進について、高等教育における男女平等の推進に資するものであったと考えられる。 ・奨学金制度の充実について、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、引き続き、大学等奨学金事業による修学支援を推進する必要がある。	・文部科学省では、今後、ワークショップの成果を踏まえ、高等教育機関における男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育に資する資料の作成・提供を行う。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、引き続き、大学の教職員を対象に、大学等における男女共同参画推進に関する研修を行うとともに、高等教育機関と連携して、学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発する。 ・奨学金制度の充実について、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、大学等奨学金事業を充実する。
エ 社会教育の推進	文部科学省	【施策の取組状況】 ・独立行政法人国立女性教育会館では、地域・大学・企業などの分野における男女共同参画の推進を支援するため、女性関連施設管理職・地方公共団体職員・女性団体リーダーを対象とした研修や、大学の教職員を対象とした研修、企業のダイバーシティ担当者や男女共同参画推進担当者を対象とした研修を実施した。 【施策の評価】 ・社会教育における男女平等の推進に資するものであったと考えられる。	・独立行政法人国立女性教育会館では、引き続き、地域・大学・企業などの分野における男女共同参画の推進を支援するため、女性関連施設管理職・地方公共団体職員・女性団体リーダーを対象とした研修や、大学の教職員を対象とした研修、企業のダイバーシティ担当者や男女共同参画推進担当者を対象とした研修を実施する。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
オ 男女共同参画社会の形成に資する調査・研究等の充実	文部科学省	【施策の取組状況】 ・文部科学省では、多様な主体により様々な場で行われている男女共同参画を推進する教育・学習に関する取組状況を把握するために調査研究を実施した。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、基幹的な男女共同参画及び女性教育指導者に対する研修に資する調査研究や男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する先駆的調査研究、男女共同参画・女性教育・家庭教育に係る統計等に関する調査研究、地球規模の課題についての調査研究を行うとともに、男女共同参画社会の形成に顕著な業績を残した女性に関するアーカイブを充実させ、ホームページ等を通じて提供している。 【施策の評価】 ・男女共同参画社会の形成に資する調査・研究等の充実に資するものであったと考えられる。	・文部科学省では、引き続き、男女共同参画を推進する教育・学習に関する調査研究を実施する。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、引き続き、男女共同参画社会の形成に資する調査・研究等を実施するとともに、女性アーカイブ機能の充実を図る。
	内閣府（日本学術会議）	【施策の取組状況】 ・日本学術会議におけるジェンダー研究の進展は、国際的な女性差別撤廃の動きと、我が国の政府の方針を反映して行われているため、男女共同参画について学術的な面から裏付けを与えている。 ・第一部（人文社会分野）では、ジェンダー関連の分科会を4つ設置し、有識者による継続的な審議を行っている。第22期においては、4分科会の連合による提言「男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」を公表した（公表日平成26年6月23日）。 【施策の評価】 ・日本学術会議におけるジェンダー研究の進展は、国際的な女性差別撤廃の動きと、我が国の政府の方針を反映して行われているため、男女共同参画について学術的な根拠を与えている。	・平成26年10月1日からの第23期においても、法学委員会でジェンダー法分科会を設置することが決定している。また、社会学や歴史学など、他の委員会においても、ジェンダー関連の分科会は設置予定であり、審議を継続していく。 ・第22期で公表した提言は、分科会委員長によって報道各社、関係省庁、関係議員に周知されたが、政策への反映という点では、今後一層の周知活動が要される。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実 ア 生涯学習・能力開発の推進	文部科学省	【施策の取組状況】 ・総合的なキャリア教育の推進について、文部科学省では、全国で、高等学校関係者を対象にキャリア教育の意義や重要性について理解を深めるための「キャリア教育推進アシストキャラバン」の開催や、「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」をそれぞれ書き込むことができる機能を持つポータルサイトの運営を行っている。 また、平成25年度からは、企業による出前授業などの教育活動支援、職場体験・インターンシップ受入れ先の開拓やマッチングを行う、地域において学校のキャリア教育を支援する組織の整備を促進する「地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」を開始した。 さらに、男女ともに多様な選択が可能となるよう男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援を推進するため、高校の進路指導等で活用できるブックレットを作成した。 ・ライフプランニング支援の促進について、文部科学省では、女性が長期的な視点で自らの人生設計(ライフプランニング)を行い、能力を発揮しつつ、主体的に生き方を選択することを支援するため、文部科学省のホームページで情報提供を行っている。 ・現代的課題に関する学習機会の充実について、文部科学省では、高齢者が生涯学習を通じて地域づくりに主体的に参画することを促進するため、平成24年度から、高齢者の生涯学習に関する研究成果や各地域の先進的な取組事例等を活用した研究協議を行う「長寿社会における生涯学習政策フォーラム」を開催した。 また、消費者が自ら進んで、その消費生活に関し必要な知識を習得し、必要な情報を収集するなど自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育のより一層の充実を図った。 文部科学省では、児童生徒が消費者の権利と責任等について理解し、消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるよう、新学習指導要領(小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月から全面実施。高等学校は平成25年4月から年次進形で実施)において消費者教育に関する内容の充実を図り、その趣旨の周知・徹底を図った。さらに、学校教育における消費者教育の推進のための調査研究や、地域における消費者教育を一層推進するため、「消費者教育フェスタ」の開催や消費者教育アドバイザーの派遣、社会教育の仕組みや取組を活用した実証的調査研究等を実施した。	・総合的なキャリア教育の推進について、特に高校普通科においては職業学科・総合学科に比べてインターンシップ実施率が低いことが課題となっており、地域キャリア教育支援協議会の設置等を通じて推進していく。 ・ライフプランニング支援の促進について、引き続き、ホームページにおいて女性のライフプランニング支援に関する情報提供を行う。 ・現代的課題に関する学習機会の充実について、今後とも、児童生徒が消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるよう、引き続き、学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図るとともに、「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(平成26年6月閣議決定)の「今後検討すべき課題」等について、「消費者教育推進会議」に置かれている小委員会(消費者市民育成小委員会、情報利用促進小委員会、地域連携推進小委員会)において検討し、平成27年2月にとりまとめることとしており、これを踏まえ、消費者教育に関する取組の一層の推進を図る。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
		・リカレント教育の推進について、文部科学省では、大学等における編入学の受入れ、社会人入試の実施、昼夜開講制の推進、夜間大学院の設置、履修証明プログラムや公開講座の実施等により、大学等の生涯学習機能の拡充とともに、キャリアアップを目指す社会人の受入れ体制の整備を図っている。 ・放送大学の整備等について、同大学では、多彩な300以上の科目を提供するとともに、地域活動や社会貢献活動等様々な分野で一定の科目群を体系的に学んだ学生に対して、学位以外の履修証明を与える「科目群履修認証制度(放送大学エクスパート)」を推進した。また、文部科学省では、放送大学の学習環境の整備・充実や学習機会の拡大のための支援をしており、また、放送大学では、平成26年4月に、地域社会・職場等が直面する課題の解決に対応できる高度社会人研究者・高度教養知識人を養成することを目的とする博士後期課程を設置するなど、社会人のニーズに対応したキャリアアップ支援の充実に一層努めた。 専修学校は、社会の要請に即応した実践的な職業教育機関として着実に発展してきており、平成24年度から、社会人等の多様な学習者のライフスタイルに即した教育環境の整備を図る等の観点から、専修学校における単位制及び通信制の教育の実施が可能となり、平成25年5月現在、3、216校に約66万人の生徒が学んでいる。そのうち、約7万人が社会人であり、社会人への学習機会の提供において大きな役割を果たしている。また、平成23年度から、産業界等のニーズを踏まえた中核的専門人材養成を推進していく観点から、専修学校、大学等と産業界などが産学官コンソーシアムを組織し、社会人や学生、生徒が就労やキャリアアップに必要な知識・技術・技能を習得するための学習システムの構築を図った。 さらに、学習歴や生活環境等が多様な者が高等学校教育を受けられるよう、単位制高等学校の配置が進んでおり、平成26年度までに955校が設置されている。(注)そのほか、文部科学省では、学校や一般社団法人、一般財団法人の行う通信教育のうち、社会教育上奨励すべきものについて認定を行い、その普及・奨励を図っている。 ・学校施設の開放促進等について、文部科学省では、地域住民の学習機会や子供たちの活動拠点(居場所)づくり等を推進するため、学校施設を、子供たちの安全確保に十分配慮しつつ、放課後や週末等に開放し、多様な活動の場として提供する取組を支援している。また、学校・家庭・地域社会が連携協力することの重要性に鑑み、地域コミュニティの拠点としての学校施設、クラブハウス、屋外運動場照明、水泳プール、武道場等、学校開放諸施設の整備や活用を支援している。	・放送大学の整備等について、同大学においては今後も引き続き、多様な学習ニーズに対応した教育内容の充実を図り、質の高い大学教育の機会を提供していく。また、我が国の職業教育の中核を担う専修学校の重要性を踏まえ、その質の保証・向上を図る。さらに、学校や一般社団法人、一般財団法人の行う通信教育のうち、社会教育上奨励すべきものについて認定を行い、その普及・奨励を図っていく。 ・学校施設の開放促進等について、第2期教育振興基本計画に基づき、「全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築」するため、引き続き、学校支援地域本部などの取組を推進していく。また今後は、「放課後子ども総合プラン」に基づき、平成31年度末までに、全小学校区(約2万か所)で一体的に又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型として実施を目指す。 ・青少年の体験活動等の充実について、文部科学省では、今後も体験活動を通じた青少年の健全育成を図るため、家庭や企業等に対して体験活動への理解を求める普及啓発を推進する。また、引き続き、青少年の体験活動の評価・顕彰制度の試行や体験活動を推進する企業の表彰などを行うとともに、地域で青少年の自然体験活動等を推進する仕組みづくり(地域プラットフォーム形成)を支援する。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
		・青少年の体験活動等の充実について、文部科学省では、体験活動を通じた青少年の健全育成を図るため、家庭や企業等に対して体験活動への理解を求める普及啓発を推進するとともに、青少年の体験活動の評価・顕彰制度の創設や体験活動を推進する企業の表彰に取り組んでいる。加えて、防災教育の観点に立った体験活動を推進している。 ・独立行政法人国立青少年教育振興機構では、全国に28ある国立青少年教育施設を活用し、様々な体験活動の機会と場を提供している（平成25年度は約517万人が利用）。さらに、「子どもゆめ基金」事業によって、民間団体が実施する体験活動等に対する助成を行っている。 ・民間教育事業との連携について、文部科学省を始めとした府省庁等が毎年、民間教育事業者等の協力を得ながら各参加機関の業務説明や職場見学等を行うことで、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会を提供する「子ども霞が関見学デー」を実施している。 ・文部科学省では、平成23年度以降、行政や大学等の教育機関、NPOや民間団体、企業等の関係者が一堂に会し、多様な主体が協働した地域づくり、社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、継続的な活動が推進されるよう、様々な分野にまたがる関係者等のネットワーク化を図るための取組として、「全国生涯学習ネットワークフォーラム」を開催している。なお、平成26年度は宮城県で開催する。 ・学習成果の適切な評価について、文部科学省では、様々な学習活動の成果が適切に評価され、その成果の社会的通用性の向上が図られるよう、民間事業者等が行う検定試験の評価や情報公開の取組を促進することなどにより、検定試験の質の確保や向上を図っている。平成26年7月には、「検定試験の自己評価等に関するアンケート調査」の結果を公表し（自己評価の実施割合6割）、関係団体による取組を促すとともに、検定試験の受検者等の活用に資するよう、文部科学省のホームページで情報提供を行った。また、民間教育事業者が質の保証の取組に必要な手法等を容易に会得できるように、民間教育事業者における評価・情報公開等の仕組みの構築について検討した。さらに、大学等において、各大学等の判断により、専修学校での学修等の成果を単位として認定することを可能としている。 （注）平成26年度学校基本調査（速報値）における全日制と定時制の学校数を合計している。全日制と定時制を併置している場合、定時制において3修制と4修制を併置している場合はそれぞれを1校としてカウントしている。	・独立行政法人国立青少年教育振興機構では、全国に28ある国立青少年教育施設を活用し、今後も様々な体験活動の機会と場を提供する。また、「子どもゆめ基金」事業では、引き続き、民間団体が実施する体験活動等に対する助成を行う。 ・民間教育事業との連携について、今後も、文部科学省では各府省庁と連携して、民間教育事業者等の協力を得ながら、各参加機関の業務説明や職場見学等を行うことで、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会を提供する「子ども霞が関見学デー」を開催する。また、行政や大学等の教育機関、NPOや民間団体、企業等の関係者が一堂に会し、多様な主体が協働した地域づくり、社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、継続的な活動が推進されるよう、様々な分野にまたがる関係者等のネットワーク化を図るための取組として「全国生涯学習ネットワークフォーラム」を開催する。 ・学習成果の適切な評価について、民間事業者等が行う検定試験の更なる質の向上や透明性の確保に向けた、民間の主体的な評価の取組として、第三者評価の在り方について検討する。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
		【施策の評価】 ・総合的なキャリア教育の推進について、高等学校関係者を対象にキャリア教育の意義や重要性について理解を深めるための「キャリア教育推進アシストキャラバン」について、平成24年度は29地域、平成25年度24地域で実施、平成26年度は30地域で実施予定であり、キャリア教育に係る理解促進に効果があった。 ・「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」を運営し、学校と企業両者のマッチングにつながっている。 ・「地域キャリア教育支援協議会設置促進事業」は平成25年度9地域採択、平成26年度は12地域採択予定であり、地域毎にキャリア教育支援協議会を設置することで各地域におけるインターンシップ実施率の向上に寄与できている。 ・「公立高等学校(全日制)におけるインターンシップの実施状況」は第3次男女共同参画基本計画の成果目標(平成27年:75%)となっており、以下の通り目標を達成している。 (平成21年度) 72.6% → (平成25年度) 83.6% ・現代的課題に関する学習機会の充実について、長寿社会における生涯学習政策フォーラム参加者を対象に実施したアンケートでは、毎回フォーラムの評価(満足度)が80%をこえている。 ・放送大学の整備等について、同大学では、国民の多様化するニーズに対応した学習機会を提供しており、昭和60年度の学生受入れ開始以来、平成26年4月1日現在、これまでに学んだ学習者数は約136万、人に上り、約8万人の学部卒業生及び約4,000人の大学院修了生を輩出している。 ・学校施設の開放促進等について、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の実施か所数は例年増加しているところ。また、平成26年度からは、新たに「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を開始し、子供たちの土曜日等の教育環境の充実を図っている。更に、女性の活躍促進を阻む「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、一体型の放課後児童クラブと放課後子供教室の整備を計画的に進めるため、「放課後子どもプラン」を廃止し、新たな「放課後子ども総合プラン」を、厚生労働省・文部科学省連名で平成26年7月に策定した。	

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
イ エンパワメントのための女性教育・学習活動の充実	文部科学省	【施策の取組状況】 ・女性の生涯にわたる学習機会の充実について、文部科学省では、男女共同参画の視点を持ち地域づくりに参画できる女性人材の育成を支援するため学習プログラムを収集、発信した。また、女性が主体的に働き方・生き方を選択できるよう、若い時期から結婚、妊娠、出産といったライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で自らの人生設計を行うことを支援するため、文部科学省のホームページで情報提供を行っている。 ・女性の能力開発の促進について、文部科学省では、平成20年12月5日に文部科学大臣が発表した「大学病院の周産期医療体制整備計画」に基づいて、周産期医療の次代を担う若手医師の教育環境整備や、産科・小児科に多い女性医師の勤務継続・復帰支援等の教育指導体制の充実を図るために、国公立大学病院を対象とした「周産期医療に関わる専門的スタッフの養成」事業を実施している。（事業期間：5年間、平成21年度：15大学選定、平成22年度：3大学選定） ・独立行政法人国立女性教育会館では、女子中高生に対する理系進路選択支援事業、女子大生に対するキャリア形成支援事業を実施した。 ・女性の学習グループの支援について、文部科学省では、教育委員会や女性教育団体等が行う女性教育指導者の研修を奨励し、学習活動の企画・運営への女性の参画の促進を図るよう促している。	・文部科学省では、女性のニーズに対応した学び直しを支援するとともに、引き続き、ホームページにおいて女性のライフプランニング支援に関する情報提供を行う。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、引き続き、エンパワメントのための女性教育・学習活動の充実に資する各事業を実施する。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
		・独立行政法人国立女性教育会館では、会館利用者に対し、ニーズに応じた情報提供を行うとともに、学習教材を開発し、ホームページ等を通じて全国に普及している。また、男女共同参画社会形成を目指した情報の総合窓口「女性情報ポータル“Winet(ウィネット)”」を通じて、女性・女性関連施設等の活動成果の情報発信を行っている。また、女性アーカイブの保存技術や整理方法を体系的に学ぶための、女性情報アーキビスト養成研修を実施した。 ・独立行政法人国立女性教育会館では、その事業の充実等のため、女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修を実施したほか、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に係る学習プログラム等の開発・普及を行うとともに、男女共同参画及び女性教育に関する国際的な人材育成の拠点として、女性のエンパワーメント支援のために、アジア太平洋地域における開発途上国の女性行政・教育担当者及び民間団体等、関係団体の指導者に対する実践的な研修を実施した。 また、女性アーカイブセンターでは、女性教育の振興や男女共同参画社会の形成に向けて顕著な業績を残した女性や女性教育・男女共同参画の行政施策に関する史・資料を収集し、展示や閲覧、女性デジタルアーカイブシステム等を通じて提供している。 【施策の評価】 ・エンパワーメントのための女性教育・学習活動の充実に資するものであったと考えられる。	

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
ウ 進路・就職指導の充実	文部科学省	【施策の取組状況】 ・文部科学省では、中学校及び高等学校においては、性別に捉われることなく、生徒が自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身に付けることができるよう、進路指導の充実に努めている。 特に、平成26年3月卒の高校新卒者の就職状況（平成26年3月末現在）については、就職内定率が前年同期を上回り改善が見られる一方、女子の就職内定率が男子に比べて低く、また就職率は地域によって差が見られる状況となっている。こうした状況を踏まえつつ、進路指導主事等と連携して、組織的・継続的に就職を希望する生徒に対する就職相談・支援を行い、求人企業の開拓等を行う「高等学校就職支援教員（ジョブ・サポート・ティーチャー）」を配置するなど、きめ細やかな就職指導を展開している。 一方、高校生を始めとする若者の就職行動をめぐっては、学校を卒業しても就職も進学もしない者の増加やフリーター志向の高まり、就職しても早期に離転職する者の増加等、若者の勤労観、職業観の希薄化を指摘する声も少なくない。このため、文部科学省では、子供たちが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくことができるよう、キャリア教育を推進している。 そのほか、大学生に対する就職支援として、全国就職指導ガイダンスや各種会議において、企業に対して、学生の就職機会の拡充や女子学生の男子学生との機会均等の確保に努めるよう要請するとともに、各大学等に対して、全ての学生にきめ細かな就職指導や就職相談体制の充実を行うよう要請している。 【施策の評価】 ・就職・採用活動は、男女雇用機会均等法の趣旨に則って行われるべきであり、企業側の協力が不可欠である。 ・文部科学省では、上記の通り「高等学校就職支援教員（ジョブ・サポート・ティーチャー）」の配置などの就職支援策を実施し、高校生に対しきめ細やかな就職指導が行われるよう取り組んでおり、進路・就職指導の充実に資するものであったと考えられる。	・文部科学省では、引き続き、高校生に対し、きめ細やかな就職指導が行われるよう関連施策を実施する。 ・また、就職・採用活動が男女雇用機会均等法の趣旨に則って行われるよう、引き続き企業側にその旨を要請する。

施策名	担当府省	主な施策の取組状況及び評価	今後の方向性、検討課題
	厚生労働省	【施策の取組状況】 女子学生等が的確な職業選択を行うことができるような啓発資料を作成し、大学や高等学校を通じて配布することにより、意識啓発を図っている。また、学生に対して、就職先を選択する際には、「ポジティブ・アクション応援サイト」等を参考にしながら、企業の女性の活躍状況やポジティブ・アクションの取組も考慮するよう、文部科学省と連携して大学や高等専門学校を通じて啓発を図っている。 【施策の評価】 女子学生等が的確な職業選択を行うための意識啓発等の取組は、男女が固定的性別役割分担意識にとらわれずに主体的に職業選択を行うことに寄与するものと考えられる。	引き続き、女子学生等が的確な職業選択を行うことができるよう意識啓発を図っていく。
3 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	文部科学省	【施策の取組状況】 ・文部科学省では、各種会議を始め様々な機会において、都道府県教育委員会等に対して、女性の校長・教頭等への積極的な登用を働きかけた。 また、高等教育機関に対しては、各種会議を始め様々な機会を捉えて、第3次基本計画を周知するとともに、国公立大学及び高等専門学校における教授等における女性の登用に関する事例等を紹介することにより、高等教育機関の取組を促した。 【施策の評価】 ・「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」は第3次男女共同参画基本計画の成果目標（平成32年：30%）となっており、目標達成に向けて取組を進めているところである。 （平成22年） 14.7% → （平成25年） 15.0% ・「大学の教授等に占める女性の割合」は第3次男女共同参画基本計画の成果目標（平成32年：30%）となっており、目標達成に向けて取組を進めているところである。 （平成21年） 16.7% → （平成25年） 18.8%	引き続き、「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」及び「大学の教授等に占める女性の割合」の目標達成に向けて取組を推進する。